

附属書三（第三章関係） 原産地証明書の必要的記載事項

- 1 輸出者の氏名又は名称、住所及び国名
- 2 輸入者（適当な場合には荷受人）の氏名又は名称、住所及び国名
- 3 証明番号
- 4 産品の原産国
- 5 仕入書の番号及び日付
- 6 輸送手段の詳細（判明している場合）
- 7 統一システムの関税分類番号
- 8 記号、番号、包装の個数及び種類並びに品名
- 9 数量（単位）
- 10 原産性の基準
- 11 その他の事項（例えば、僅少の非原産材料、累積に係る規定の適用）

13 12  
証明 輸出者の申告